

8. 調査の結果

8.1 大気等

8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1 に示すとおりである。

表 8.1-1 調査事項

区 分	調査事項
調査した事項	・ 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 ・ 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査条件の状況	・ 気象の状況(風向・風速) ・ 工事用車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 一般車両の状況(種類、台数、時間帯) ・ 建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間)
ミティゲーションの実施状況	[工事用車両に対するミティゲーション] ・ 工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。 ・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・ 工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。 [建設機械に対するミティゲーション] ・ 排出ガス対策型建設機械を使用する計画とする。 ・ 建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。 ・ 最新の排出ガス対策型建設機械の使用に努める計画とする。 ・ 必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画とする。 ・ 良質な燃料を使用する計画とする。 ・ アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。 ・ 建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。 ・ 建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。 ・ 現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。 ・ 上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。

8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.1.3 調査手法

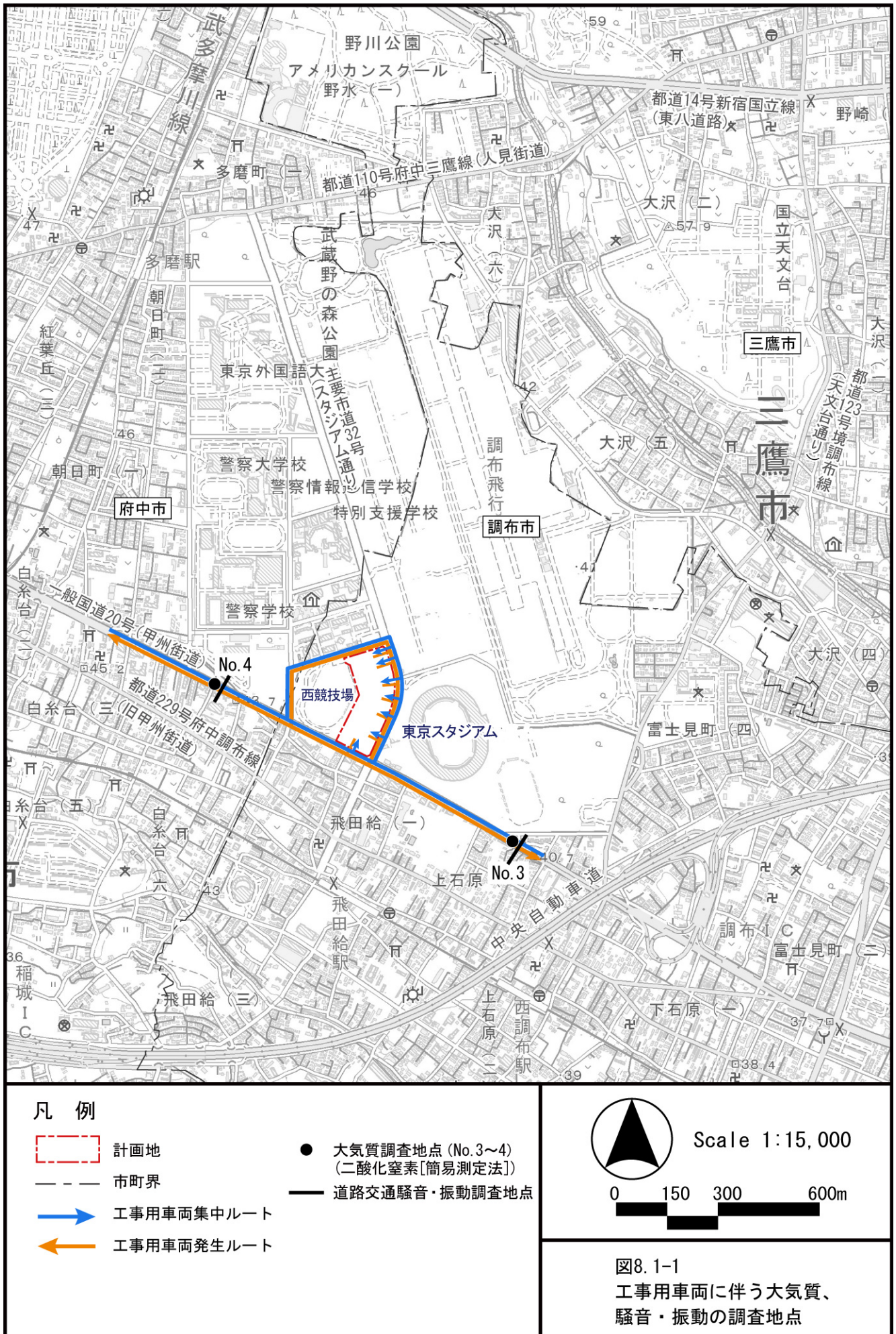
調査手法は、表 8.1-2(1)、(2)に示すとおりである。

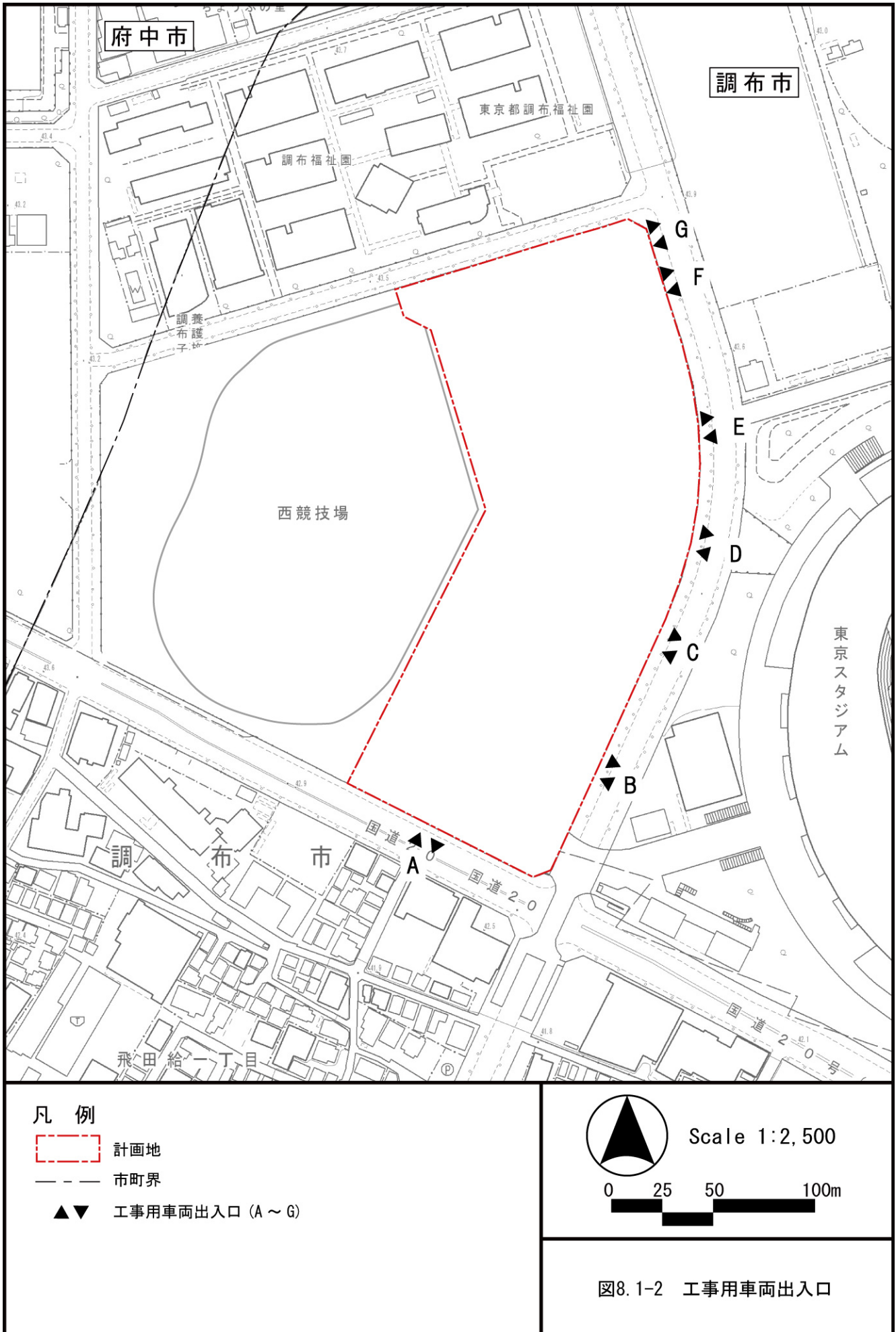
表 8.1-2(1) 調査手法

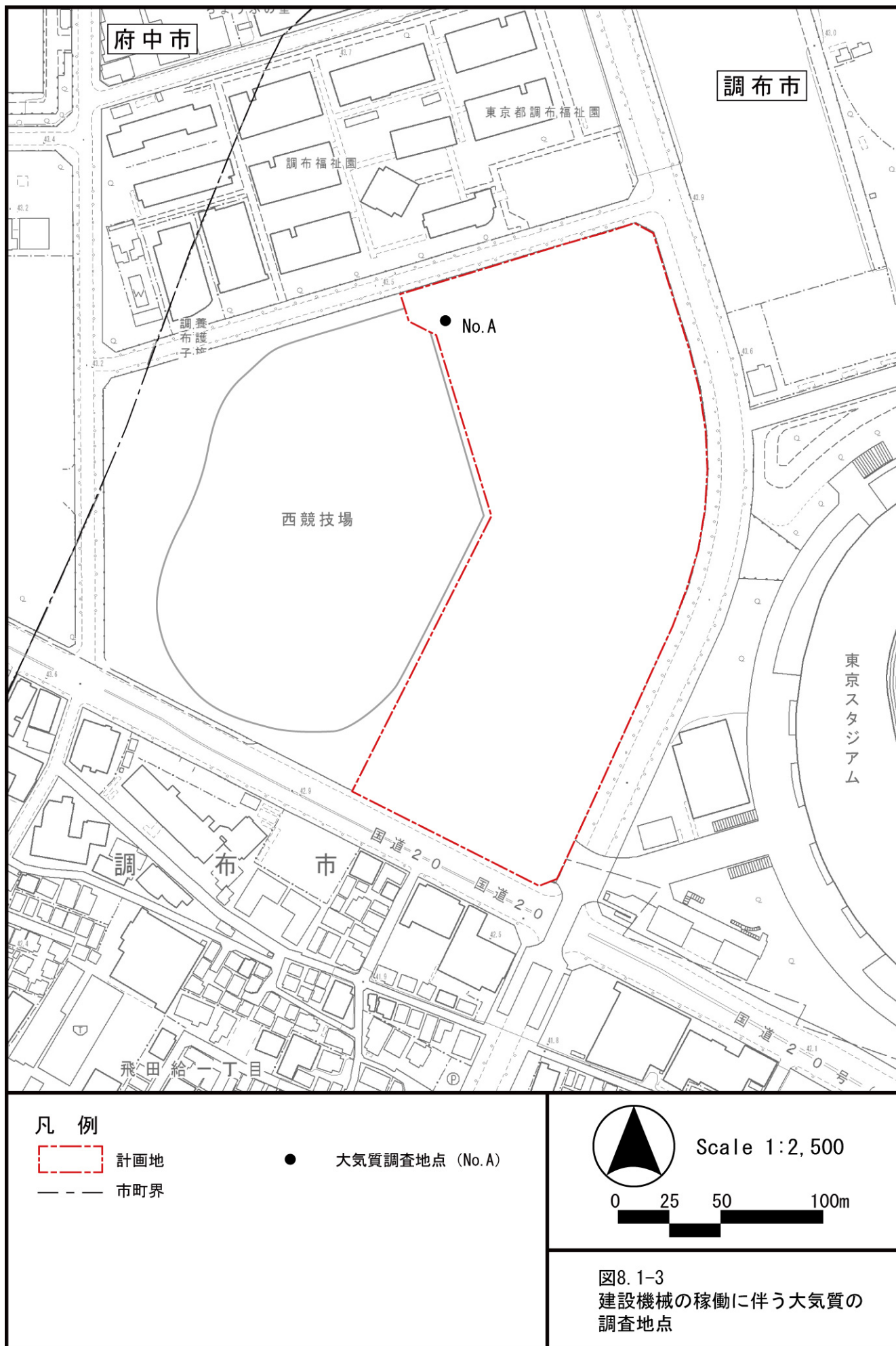
調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査時点		平成27年10月に提出したフォローアップ計画書ではフォローアップ計画書提出後に工事用車両の走行台数が最大となる平成28年3月（工事着工後26か月目）とした。 提出後に工事工程の平準化を検討したことにより工事用車両の走行台数が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成28年2月（工事着工後25か月目）とした。	平成27年10月に提出したフォローアップ計画書ではフォローアップ計画書提出後に建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出量が最大となる平成28年3月（工事着工後26か月目）とした。 提出後に工事工程の平準化を検討したことにより建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出量が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成28年2月（工事着工後25か月目）とした。
調査期間	調査した事項	平成28年2月25日（木）～3月2日（水）	
	調査条件の状況	【気象の状況、バックグラウンド濃度の状況】 「調査した事項」と同一期間とした。	
		【工事用車両、一般車両の状況】 「調査した事項」の調査期間内の代表的と考えられる平成28年2月26日とした。	【建設機械の稼働状況】 「調査した事項」の調査期間内の代表的と考えられる平成28年2月26日とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）の適宜とした。	
調査地点	調査した事項	工事用車両走行ルート上の2地点（図8.1-1に示す地点No.3、4）とした。	環境に特に配慮すべき施設に近い計画地北側敷地境界付近の1地点（図8.1-3に示す地点No.A）とした。
	調査条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所（風向、風速）及び東京管区気象台（雲量及び日射量）とした。	
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局とした。	
		【工事用車両の状況】 図8.1-2に示す工事用車両の出入口とした。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の2地点（図8.1-1に示す地点No.3、4）とした。	【建設機械の稼働状況】 計画地とした。
ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。		

表 8.1-2(2) 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度	建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
調査手法	調査した事項	◎ 二酸化窒素 ・ No. 3、4 簡易測定法(PTIO法) ◎ 浮遊粒子状物質 既存資料並びに工事用車両台数の整理による方法とした。	◎ 二酸化窒素 ・ No. A 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法(JIS B 7953)) ◎ 浮遊粒子状物質 ・ No. A 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法(JIS B 7954)
	調査条件の状況	【気象の状況】 アメダス府中観測所(風向、風速)及び東京管区気象台(雲量及び日射量)の観測値の整理による方法とした。	
		【バックグラウンド濃度の状況】 計画地周辺の大気汚染常時観測局の観測値の整理による方法とした。	
		【工事用車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。 【一般車両の状況】 ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の2車種分類)とした。	【建設機械の稼働状況】 現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	







8.1.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 調査した事項

ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度
工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の調査結果は、表 8.1-3 に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値は、0.021～0.045ppm、期間平均値（7日間）は、0.031～0.032ppmであった。

浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.004～0.019mg/m³、期間平均値（7日間）は、0.011mg/m³であった。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の日平均の最高値は0.045ppmであり、環境基準（1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）の範囲内であった。浮遊粒子状物質についても調査期間における日平均の最高値は0.019mg/m³であり、環境基準（日平均値が0.10mg/m³以下）を下回っていた。

表 8.1-3(1) 工事用車両の走行に伴う大気質の調査結果（二酸化窒素（簡易法））

単位：ppm

調査地点		2/25 (木)	2/26 (金)	2/27 (土)	2/28 (日)	2/29 (月)	3/1 (火)	3/2 (水)	期間値
No.3	一般国道20号（甲州街道） [調布市上石原1-16]	0.045	0.038	0.026	0.022	0.024	0.025	0.043	0.032
No.4	一般国道20号（甲州街道） [府中市朝日町3-16]	0.042	0.037	0.026	0.022	0.021	0.027	0.045	0.031

注1) 表中の地点番号は、図8.1-3（p.42参照）に対応する。

2) 各調査日の値は、0:00～翌0:00の値である。

表 8.1-3(2) 工事用車両の走行に伴う大気質の調査結果（浮遊粒子状物質）

単位：mg/m³

調査地点	2/25 (木)	2/26 (金)	2/27 (土)	2/28 (日)	2/29 (月)	3/1 (火)	3/2 (水)	期間値
調布市深大寺南町測定局 [調布市深大寺南町4-16-23]	0.007	0.010	0.018	0.019	0.011	0.004	0.009	0.011

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00～翌0:00で集計している。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成29年6月20日参照 東京都環境局ホームページ）

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

イ. 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度

建設機械の稼働に伴う大気質の調査結果（公定法）は、表 8.1-4 に示すとおりである。

二酸化窒素の 1 時間値の日平均値は、0.008～0.030ppm、日最高値は、0.022～0.048ppm、期間平均値（7 日間）は、0.018ppm であった。

浮遊粒子状物質の 1 時間値の日平均値は、0.005～0.023mg/m³、日最高値は、0.020～0.064mg/m³、期間平均値（7 日間）は、0.013mg/m³ であった。

大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間 98% 値、浮遊粒子状物質については日平均値の 2% 除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の日平均の最高値は 0.030ppm であり、環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）の範囲内であった。浮遊粒子状物質についても調査期間における日平均の最高値は 0.023mg/m³ であり、環境基準（日平均値が 0.10mg/m³ 以下）を下回っていた。

表 8.1-4 建設機械の稼働に伴う大気質の調査結果（公定法）

項 目		2/25 (木)	2/26 (金)	2/27 (土)	2/28 (日)	2/29 (月)	3/1 (火)	3/2 (水)	期間値
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.022	0.030	0.013	0.015	0.016	0.008	0.025	0.018
	最高値	0.036	0.048	0.034	0.031	0.038	0.022	0.044	0.048
浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	平均値	0.014	0.009	0.021	0.023	0.014	0.005	0.008	0.013
	最高値	0.032	0.022	0.064	0.045	0.038	0.020	0.028	0.064

注) 各調査日の値は、0:00～翌 0:00 の値である。

2) 調査条件の状況

ア. 気象の状況

気象の状況の調査結果は、表 8.1-5 に示すとおりである。

大気質の調査期間における主風向は北北東で、平均風速は 2.0m/s、日最大風速は 6.3m/s、静穏率(風速 0.4m/s 以下を静穏とした)は 5.5%であった。

表 8.1-5 気象観測結果(アメダス府中観測所)

項 目		大気質の調査期間							期間値
		2/25 (木)	2/26 (金)	2/27 (土)	2/28 (日)	2/29 (月)	3/1 (火)	3/2 (水)	
風向 (16 方位)	最多風向	NE	NW	S	ESE	NNW	NNE	S	NNE
	最多風向 出現率(%)	20.0	12.5	25.0	33.3	20.8	29.2	16.7	12.8
	静穏率(%)	0.0	8.3	0.0	8.3	4.2	0.0	16.7	5.5
風速 (m/s)	最大値	2.5	4.6	6.3	5.3	5.7	4	3.4	6.3
	最小値	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5
	平均値	1.4	1.8	2.7	2.2	1.8	2.2	1.6	2.0

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00～翌0:00 で集計している。

出典:「過去の気象データ検索」(平成 29 年 6 月 20 日参照 気象庁ホームページ)

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

イ. バックグラウンド濃度の状況

バックグラウンド濃度の状況は、表 8.1-6 に示すとおりである。

大気質の調査期間における二酸化窒素の 1 時間値の日平均値は、0.006～0.022ppm、日最高値は、0.012～0.050ppm、期間平均値（7 日間）は、0.015ppm であった。また、浮遊粒子状物質の 1 時間値の日平均値は、0.004～0.019mg/m³、日最高値は、0.008～0.046mg/m³、期間平均値（7 日間）は、0.011mg/m³であった。

表 8.1-6 バックグラウンド濃度の状況（調布市深大寺南町測定局）

項 目		工事用車両の走行に伴う大気質の調査期間							期間値
		2/25 (木)	2/26 (金)	2/27 (土)	2/28 (日)	2/29 (月)	3/1 (火)	3/2 (水)	
二酸化窒素 (ppm)	平均値	0.018	0.022	0.012	0.013	0.014	0.006	0.022	0.015
	最高値	0.037	0.049	0.034	0.026	0.029	0.012	0.050	0.050
浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	平均値	0.007	0.010	0.018	0.019	0.011	0.004	0.009	0.011
	最高値	0.018	0.022	0.046	0.033	0.029	0.008	0.019	0.046

注) 大気質の測定時間に合わせ、0:00～翌0:00 で集計している。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成 29 年 6 月 20 日参照 東京都環境局ホームページ）

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

ウ. 工事用車両の状況

工事用車両の走行に伴う大気質の調査日における工事用車両合計台数は、表 8.1-7 に示すとおりであり、大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。

時間帯別の工事用車両台数は、表 8.1-8(1)～(7)に示すとおりである。工事用車両の走行は、7 時から 18 時または 19 時までの時間帯であった。工事用車両が最も多く出入りしたのは 13 時台であった。

表 8.1-7 工事用車両合計台数調査結果（平成 28 年 2 月 26 日(金)）

車 種	車両台数 (台/日)
大型車	290
小型車	104
合 計	394

表 8.1-8(1) 工事用車両台数調査結果 (A ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	1	2	3	0	0	0	1	2	3
8:00 ～ 9:00	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9:00 ～ 10:00	0	1	1	0	0	0	0	1	1
10:00 ～ 11:00	1	1	2	1	2	3	2	3	5
11:00 ～ 12:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	2	1	3	2	0	2	4	1	5
14:00 ～ 15:00	0	0	0	1	0	1	1	0	1
15:00 ～ 16:00	1	0	1	0	0	0	1	0	1
16:00 ～ 17:00	1	0	1	2	3	5	3	3	6
17:00 ～ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	5	13	7	5	12	15	10	25

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(2) 工事用車両台数調査結果 (B ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	0	4	4	0	4	4	0	8	8
8:00 ～ 9:00	2	0	2	1	0	1	3	0	3
9:00 ～ 10:00	0	4	4	1	2	3	1	6	7
10:00 ～ 11:00	1	2	3	2	2	4	3	4	7
11:00 ～ 12:00	0	1	1	0	1	1	0	2	2
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	2	3	5	1	3	4	3	6	9
14:00 ～ 15:00	1	1	2	1	1	2	2	2	4
15:00 ～ 16:00	3	2	5	4	2	6	7	4	11
16:00 ～ 17:00	1	4	5	0	5	5	1	9	10
17:00 ～ 18:00	0	3	3	1	3	4	1	6	7
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	24	34	11	23	34	21	47	68

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(3) 工事用車両台数調査結果 (C ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	2	0	2	1	0	1	3	0	3
8:00 ～ 9:00	1	1	2	1	1	2	2	2	4
9:00 ～ 10:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
10:00 ～ 11:00	2	0	2	2	0	2	4	0	4
11:00 ～ 12:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	6	3	9	5	1	6	11	4	15
14:00 ～ 15:00	1	1	2	2	3	5	3	4	7
15:00 ～ 16:00	2	1	3	1	0	1	3	1	4
16:00 ～ 17:00	0	0	0	1	1	2	1	1	2
17:00 ～ 18:00	0	0	0	1	0	1	1	0	1
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	6	22	16	6	22	32	12	44

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(4) 工事用車両台数調査結果 (D ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00 ～ 9:00	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9:00 ～ 10:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
10:00 ～ 11:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11:00 ～ 12:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14:00 ～ 15:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
15:00 ～ 16:00	0	0	0	1	0	1	1	0	1
16:00 ～ 17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ～ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	0	4	4	0	4	8	0	8

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(5) 工事用車両台数調査結果 (E ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00 ～ 9:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9:00 ～ 10:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10:00 ～ 11:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11:00 ～ 12:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14:00 ～ 15:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15:00 ～ 16:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16:00 ～ 17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ～ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(6) 工事用車両台数調査結果 (F ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8:00 ～ 9:00	1	0	1	0	0	0	1	0	1
9:00 ～ 10:00	1	0	1	1	0	1	2	0	2
10:00 ～ 11:00	0	1	1	1	1	2	1	2	3
11:00 ～ 12:00	0	0	0	0	1	1	0	1	1
12:00 ～ 13:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13:00 ～ 14:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14:00 ～ 15:00	1	0	1	0	0	0	1	0	1
15:00 ～ 16:00	0	0	0	2	0	2	2	0	2
16:00 ～ 17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ～ 18:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ～ 19:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	1	4	4	2	6	7	3	10

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

表 8.1-8(7) 工事用車両台数調査結果 (G ゲート、平成 28 年 2 月 26 日(金))

単位：台

時間	入方向			出方向			合計		
	大型	小型	合計	大型	小型	合計	大型	小型	合計
7:00 ～ 8:00	7	1	8	1	0	1	8	1	9
8:00 ～ 9:00	12	2	14	7	1	8	19	3	22
9:00 ～ 10:00	13	1	14	12	3	15	25	4	29
10:00 ～ 11:00	14	2	16	16	3	19	30	5	35
11:00 ～ 12:00	10	1	11	11	1	12	21	2	23
12:00 ～ 13:00	8	0	8	7	0	7	15	0	15
13:00 ～ 14:00	12	3	15	15	3	18	27	6	33
14:00 ～ 15:00	10	2	12	13	2	15	23	4	27
15:00 ～ 16:00	9	2	11	9	1	10	18	3	21
16:00 ～ 17:00	8	1	9	9	1	10	17	2	19
17:00 ～ 18:00	0	0	0	3	0	3	3	0	3
18:00 ～ 19:00	0	1	1	1	1	2	1	2	3
合計	103	16	119	104	16	120	207	32	239

注) ゲート番号は、図8.1-2 (p.41参照) に対応する。

エ. 一般車両の状況

工事用車両の走行に伴う大気質の調査日における一般車両及び工事用車両の走行台数は、表 8.1-9(1)及び(2)に示すとおりであり、34,737～36,600 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは7時台であった。

表 8.1-9(1) 自動車交通量の現地調査結果(No.3(一般国道20号)、平成28年2月26日(金))

時間\車種	大型車(台)	小型車(台)	合計
6:00～7:00	238	1,828	2,066
7:00～8:00	279	1,917	2,196
8:00～9:00	257	1,754	2,011
9:00～10:00	280	1,697	1,977
10:00～11:00	273	1,630	1,903
11:00～12:00	266	1,641	1,907
12:00～13:00	270	1,703	1,973
13:00～14:00	223	1,764	1,987
14:00～15:00	215	1,828	2,043
15:00～16:00	229	1,873	2,102
16:00～17:00	176	1,869	2,045
17:00～18:00	170	1,888	2,058
18:00～19:00	114	1,774	1,888
19:00～20:00	97	1,545	1,642
20:00～21:00	77	1,238	1,315
21:00～22:00	78	1,184	1,262
22:00～23:00	67	996	1,063
23:00～0:00	67	783	850
0:00～1:00	88	672	760
1:00～2:00	75	703	778
2:00～3:00	94	575	669
3:00～4:00	108	453	561
4:00～5:00	154	471	625
5:00～6:00	174	745	919
合計	4,069	32,531	36,600

注) 地点番号は、図8.1-1 (p.40参照) に対応する。

表 8.1-9(2) 自動車交通量の現地調査結果(No. 4(一般国道 20 号)、平成 28 年 2 月 26 日(金))

時間\車種	大型車 (台)	小型車 (台)	合計
6:00～7:00	245	1,733	1,978
7:00～8:00	246	1,817	2,063
8:00～9:00	174	1,685	1,859
9:00～10:00	239	1,664	1,903
10:00～11:00	241	1,599	1,840
11:00～12:00	212	1,586	1,798
12:00～13:00	249	1,611	1,860
13:00～14:00	205	1,776	1,981
14:00～15:00	208	1,736	1,944
15:00～16:00	175	1,823	1,998
16:00～17:00	135	1,776	1,911
17:00～18:00	120	1,819	1,939
18:00～19:00	75	1,710	1,785
19:00～20:00	74	1,358	1,432
20:00～21:00	53	1,205	1,258
21:00～22:00	58	1,163	1,221
22:00～23:00	52	912	964
23:00～0:00	55	753	808
0:00～1:00	68	669	737
1:00～2:00	68	692	760
2:00～3:00	72	559	631
3:00～4:00	88	457	545
4:00～5:00	120	480	600
5:00～6:00	154	768	922
合計	3,386	31,351	34,737

注) 地点番号は、図8.1-1 (p.40参照) に対応する。

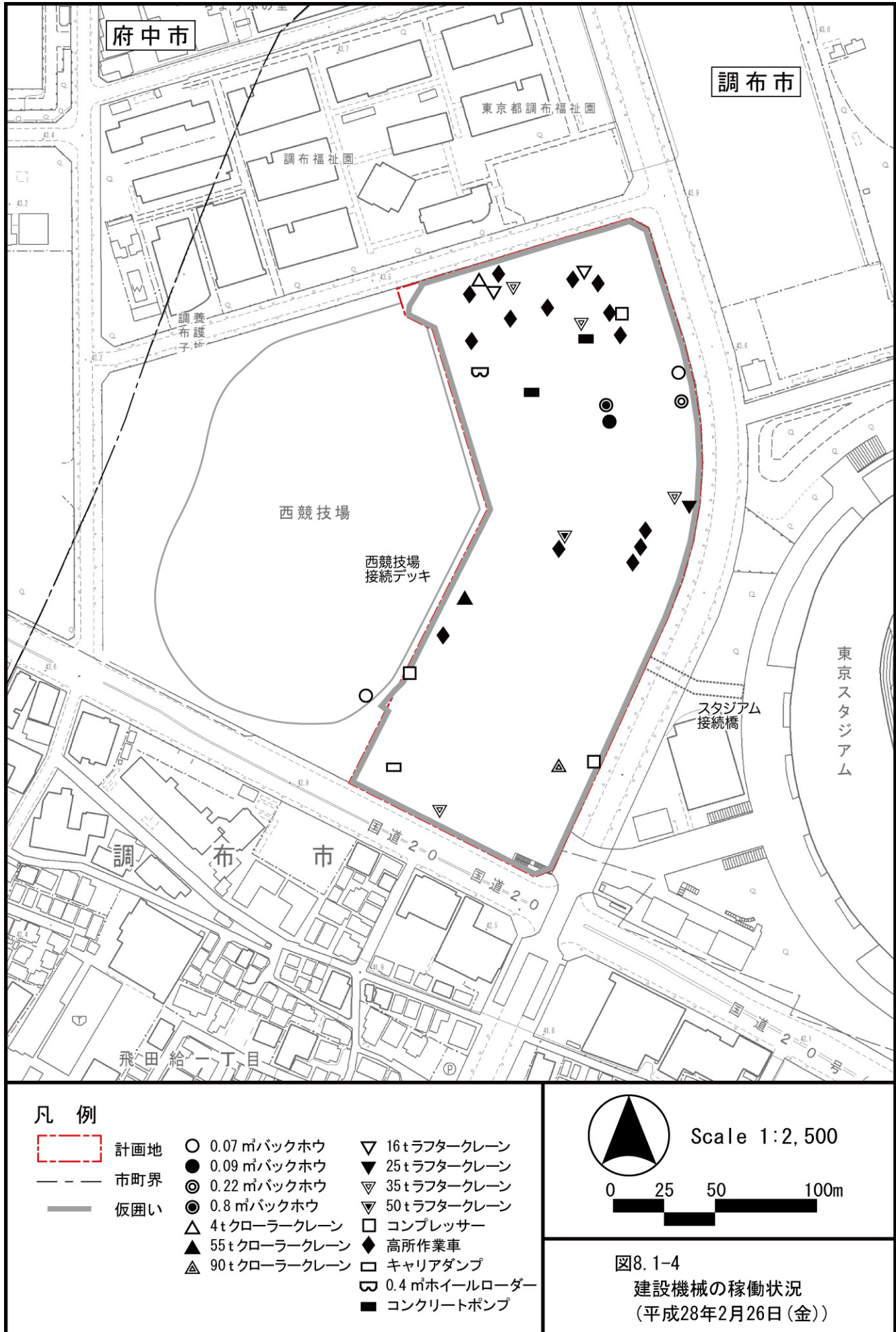
オ. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、表 8.1-10 及び図 8.1-4 に示すとおりである。

表 8.1-10 建設機械の稼働状況(平成 28 年 2 月 26 日(金))

種類 (規格)	台数	時 間															
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
バックホウ (0.07m ³)	2			←→				←→									
バックホウ (0.09m ³)	1			←→				←→									
バックホウ (0.22m ³)	1			←→				←→									
バックホウ (0.8m ³)	1			←→				←→									
クローラクレーン (4t)	1			←→				←→									
クローラクレーン (55t)	1			←→				←→									
クローラクレーン (90t)	1			←→				←→									
ラフタークレーン (16t)	2			←→				←→									
ラフタークレーン (25t)	1			←→				←→									
ラフタークレーン (35t)	4			←→				←→									
ラフタークレーン (50t)	1			←→				←→									
コンプレッサー	3			←→				←→									
高所作業車	14			←→				←→									
キャリアダンプ	1			←→				←→									
ホイールローダー (0.4m ³)	1			←→				←→									
コンクリートポンプ	2			←→				←→									

注) ←→ は、建設作業時間帯を示す。



注) 西競技場との接続部において、一部の建設機械は仮囲いの外で稼働していた。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-11 及び表 8.1-12 に示すとおりである。

大気等に関する苦情は、平成 29 年 3 月までに 1 件あった。工事に伴う粉じん飛散に関するものであったが、ゲート周りの散水を徹底する等、ミティゲーションのさらなる実施に努めた。

表 8.1-11 ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
工事用車両に付着した泥土等が場外に飛散しないよう、出入口付近に洗車設備を設けて必要に応じてタイヤ等の洗浄を行う等、土砂・粉じんの飛散防止に努める計画とする。	場内仮設道路上に、場外に出る工事用車両のタイヤをハイワッシャーで洗浄できる洗車場所を確保するとともに、場内の土砂・粉じんの飛散防止のために給水車による散水を実施した(写真 8.1-1)。
低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。	可能な限り最新の低公害型の工事用車両を採用するよう努めた。また、工事用車両の燃料については、良質な軽油、ガソリンの使用に努めた。朝礼等を通じてアイドリングストップの厳守等、運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示を行い、周知・徹底した。
工事用車両の出入口付近の路面の清掃に努める計画とする。	工事用車両の出入口付近に、適宜清掃員を配置し、路面の清掃に努めた。

表 8.1-12 ミティゲーションの実施状況(建設機械)

ミティゲーション	実施状況
・排出ガス対策型建設機械を使用する計画とする。	使用重機は『第2次排出ガス基準適合車』を使用した(写真8.1-2)。
・建設機械の集中稼働を行わないよう、建設機械の効率的稼働に努める計画とする。	掘削時の残土搬出ダンプの台数、生コン打設時の生コン車台数を調整し、集中稼働しないように事前調整を行った。これに伴いバックホウ、揚重機械及びコンクリート打設ポンプ等の建設機械の集中稼働を避けた。
・最新の排出ガス対策型建設機械の使用に努める計画とする。	使用重機の一部は『第3次排出ガス基準適合車』を使用した。
・必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散対策を講じる計画とする。	場内で車両が通行する主要動線には鉄板敷きを行い(写真8.1-3)、強風時等必要に応じて、散水、飛散防止シートの設置も行った(写真8.1-4)。
・良質な燃料を使用する計画とする。	燃料の試験成績書で適切な燃料であることを給油専門業者より事前確認し、現場内にて給油した。
・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する計画とする。	アイドリングストップの掲示を行い、運転者へ周知・徹底した。
・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底させる計画とする。	不要な空ぶかしの禁止等、朝礼等の場で作業員へ周知・徹底した(写真8.1-5)。
・建設機械は定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める計画とする。	建設機械については持ち込時に自主点検を行いその点検表を提出させるとともに、始業前点検整備や月例点検整備を行い、その記録についても携帯を義務付け、建設機械が適切に稼働するよう維持・管理に努めた。
・現場内のパトロールの中で、建設機械による影響を低減するようミティゲーションの実施状況の確認及び指導を行う計画とする。	職長パトロールや安全パトロールにおいて、建設機械や車両の稼働に対し、環境への影響を低減する視点でも巡回・指導した。
・上記のミティゲーションについては、その遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う計画とする。	工程会議等でミティゲーションの徹底について指導を行った。



写真 8.1-1 タイヤ洗浄



写真 8.1-2 排出ガス対策型建設機械



写真 8.1-3 鉄板敷



写真 8.1-4 飛散防止シート



写真 8.1-5 朝礼の様子